

西村大臣記者会見要旨

令和2年7月12日（日）11:08～11:34（26分）

中央合同庁舎第8号館1階S101、103会見室

（大臣冒頭発言）おはようございます。私からは特にございませんので、何か御質問があればお答えしたいと思います。

（問）きのう、菅官房長官が北海道での講演で、「この問題は圧倒的に東京問題と言っても過言では無い」というようなことをおっしゃっていました。感染者数で見れば東京が多いのは事実ですけれども、大臣も同じような認識であるのかどうか。もしそうならば、東京と全国で経済活動の再開に差をつけてもいいという考え方もあるかと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

あと関連して、22日以降に始まるG・T・Oキャンペーンで感染が全国に広がるという懸念はないのか、そのあたりの考えを伺えますでしょうか。

（大臣）まず感染の状況を見てみますと、昨日で全国で373名、そのうち東京が206名であります。また前日の420名の時の東京が243名。あわせて昨日で言いましても、埼玉で35、神奈川で35、千葉で13ということで、ざっくり金曜日と同様に、埼玉44、神奈川32、千葉14ということですので、非常に、この間の直近の何日かの状況を見ると、全国の感染の割合のうち6割ぐらいを東京が占め、1都3県で8割ぐらいを占めている状況であります。そのことから東京での感染拡大が1都3県にも影響している状況というのは事実としてあると思います。

他方、大阪も昨日28件、おととい22件、3日前が31件ということで、その関連で京都でも9件、10件、兵庫でも5件、4件と出ています。また全国で、この1週間ゼロの県が15件、2週間ゼロの県が12件ということで、全国でもところどころで発生が見られます。

まずこのウイルスはどこに潜んでいるかわからないウイルスでありますから、もう何度も申し上げていますがけれども、鹿児島でもずっとゼロだったのが突然100件近い感染者が出ています。愛媛でも北九州でも同様のことが起こっています。今もそれぞれの県で、数は少ないですがずっとゼロであった県でも出てきています。その中には東京の関連もありますし、そ

うでないものもあります。

したがって、まず事実関係として、東京、そして1都3県、首都圏でかなりのウエートを占めているというのは事実であります。他方、どこにでもいつでも発生し得るということから地方でも見られます。

そういった意味で、東京での、特にバー、クラブなどの接待を伴う飲食店で積極的にPCR検査を行うことによって、陽性者の方を特定し、二次感染を防ぐ取り組みを進めていますけれども、この取り組みを強化していくことは大事でありますし、同様の取り組みを1都3県、周辺の3県、あるいは大阪や、既に福岡でも取り組みはとられていますけれども、そういった取り組み。どうしても近くで会話をしますので、リスクのある業態ですから、積極的にこれを全国で行っていくことも大事だというふうに思っています。

そういう意味で、リスクのある業態、場所については、積極的にPCR検査を拡充していく。これはぜひ大幅に拡充して二次感染を防ぎ、高齢者に行き届かないようにしていきたいというふうに考えています。

その上で、G・O・T・キャンペーンについてであります。当然、こうした首都圏での感染が広がっていることについては、注意をしながら進めていかなければいけません。さらには、今、九州を中心に西日本、中部でも豪雨によって被害が出ています。そうした被災された方々への配慮も十分頭に置きながら進めていかなければいけないというふうに思っています。

ただ、感染防止策と経済社会活動を両立する段階であります。感染防止策を徹底していただきながら経済活動を広げていくということでもあります。

例えばプロ野球の状況をテレビで見たりも、入り口で検温をしたり、距離をとって入場していただいたり、あるいは観客席でもかなり距離をとって観戦をしておられる。また、全ての人がマスク、マスク無しでは入れませんということも呼びかけている姿が報道されていきました。マスクをしている、入り口で消毒をする、含めて、かなり感染防止策を徹底して進められていますので、こうした取り組みをやりながらイベントについても緩和ができるわけにあります。

当然、県をまたぐ移動についても、東京から、あるいは首都圏からどこかに出かける際にも、まずは体調が悪い人、何か違

和感がある人、喉に違和感とか、あるいは嗅覚、味覚に違和感、ちょっとだるいとか、そういった方はそもそも外出を控えていた
ただきたいと思いますし、当然、県をまたぐ移動は控えていた
ただきたいというふうに思います。

そして当然、移動手段である航空、鉄道、あるいはバスなど
も感染防止策を徹底していただいて、消毒を行う、換気をよく
する、距離をとる、こういったことを徹底していただいて、経
済社会活動との両立が図っていきます。

さらには受け入れる側も、ホテルや旅館などでも、あるいは
さまざまな施設でも、例えば検温をする、来られたお客さんに
対して、旅行者に対して検温し、また体調をお聞きして、そし
て何か違和感がある人はその地域の相談センターや医師を紹介
して、そこで検査をしていただくということになります。当然、
会食なども地方でするときも、距離をとる、アクリル板を置く、
換気をよくする。こういった取り組みを徹底していただくこと
で、初めて社会経済活動との両立ができますので、ぜひこれは
国民の皆さんお一人お一人もそうでありますし、事業者の皆さん
もこのガイドラインを徹底していただく、このことをお願い
をしたいと思いますし、その取り組みのために検温器を買うと
か消毒液を買うとか、アクリル板を買う、こういったことには
持続化補助金で最大200万円までの支援がありますから、全国
の商工会議所で受け付けております。これを活用していただい
て徹底して感染防止策をやっていただく、その上でこうした社
会経済活動、これは旅行も含めてですけれども行っていくとい
うことであります。

繰り返しますけれども、感染防止策を徹底していただく
ことと、そして被災者の皆さんにも寄り添いながら、配慮しな
がら進めていくことが大事だというふうに思っています。

(問) 大臣、2点お願いします。まずコロナなんですけれども、
東京で200人が確認されて3日が続いたというわけなんですけ
れども、感染経路が不明な方も半数近くいる、100人程度いる
ということなんですけれども、この状況、数字だけ見れば、市
中に感染が徐々に広がっているのかなという懸念もあるのです
が、この状況をどう見られているのか。あと、改めてなんです
けれども、対策をどう政府として進めていくのかを教えてください。
まずその1点目をお願いします。

(大臣) 東京の状況については、東京都、新宿区、それからクラスター対策班、専門家の皆さんを含めて日々分析を行っていただいています。大きな傾向としては繰り返しになりますが、バー、クラブなど接待を伴う飲食業での感染がかなりのウエートを占めています。その方々だけで言いますと一定の人数ですけれども、3割とか4割とかですが、その関係者、濃厚接触者など、ある日の時点で不明であっても、いろいろ聞き取り調査を行っていくとどこかでその接点が見つかってくるというケースも出てきていますので、きょうの時点で例えば5割わからないとしても、何日かたつと感染経路不明の割合が減っていく。これは毎回そういうことがクラスター対策によって行われていています。

ですので、こういった分析を進めることが大事であります。その際に保健所の負担がかなり重くなってきています。特に新宿区が重くなってきていますので、先般も東京都、新宿区、豊島区、そして専門家の皆さんも入れて、この保健所の機能、人員の強化を含めて、これをしっかりと支援をしていこうということで、今、厚労省、東京都を中心に人員の強化などを行っていていますし、東京都は今の保健所だけでは十分に対応できない所については、別の場所で第2保健所をつくって、そちらで人員を強化し、特に繁華街での感染、こうした所に注力していくということ、今、保健所の負担軽減、支援に全力を挙げているところであります。

さらにもう1点、会食、飲み会、コンパで感染の数がふえてきています。これはまず、若い人たちの、いわゆる飲み会とかコンパで、かなりの人数で密閉した空間でそういったことを開くことによって、当然、飛沫が飛びますので広がってきていますし、またビジネスマンが会食をすること。これも少人数であっても、近い距離でマスクを外して食事をしながらの会話ですから、当然、感染が広がる例が出てきています。

ですので、改めてもう一度、全ての皆さんに原点に立ち戻っていただいて、当然、親しい人と久しぶりに食事をしようというのにはあると思います。私もやはり友人と食事をしたり、さまざま意見交換もしたいと思っています。そのときも3密を回避する、近い距離での会話、これを徹底して回避していただかないと、これは人数の多寡にかかわらず、多い少ないにかかわらず、これを徹底しないと、密閉した空間で会話が行われると

感染が広がる可能性があります。

東京のみならず各県の状況を見ておりまして、あるいは大阪などでも、やはり飲食関係、会食の関係、またそのお店の従業員の方とか調理師さんとか、こういった方々も出てきています。

ですので、この点も、ある日では感染経路不明であっても何日か聞き取りを行いますと、あのときあそこに立ち寄ったとかあそこで会食をしたとか、それによって全然接点がない人同士もつながってきますので、こういったことを今進めています。

接触確認アプリ、もう今週には不具合も直る、調整がされるというふうに報告を受けていますが、接触確認アプリも有効な、そうした濃厚接触者を特定していく、効率化よく行っていくための大きな手段ですので、引き続き多くの皆さんに導入していただきたいというふうに思っております。

また、まだ大きくふえているわけではありませんが、少しずつ70代、80代の方も感染者が出ています。当然、何らかの拍子で出てくることはありますので、よく見ていかなきゃいけませんけれども、家庭内感染も少し出てきたりしている中で、高齢者に感染が広がっていくこと、これは何としても阻止しなきゃいけませんので、徹底して、一つはこのバー、クラブなど接待を伴う飲食業の方々に幅広くPCR検査を受けていただくこと、事業者の皆さんにガイドラインを守っていただくこと、これを徹底していきたいと思います。

各省にもそれぞれの事業体でガイドラインを守っていくことをお願いしているところでありますし、これをさらに強化をお願いしたいと思います。

それともう1点は、3密を回避するというのをぜひ徹底をしていただきたいと。会食で、飲み会でふえていることも非常に気になっております。まさにそうしたことで、全国でところどころで発生し始めていますので、警戒感を持って対応しなきゃいけない、危機感を強めているところであります。

(問) ありがとうございます。もう1点なんですけれども、先ほど出演されたテレビ番組で、骨太について言及がありまして、国土強靱化を大きな柱として位置づけたいというふうにおっしゃったんですけれども、この御発言の意図と、あわせて、原案がもう示されて、ここから修正になった場合、章立ての変更な

ども含めて大幅の修正をされる可能性はあるのか、その辺の現時点でのお考え、見通しをお願いします。

（大臣）今年の骨太方針については、今回、コロナというこの感染症を経験して、緊急事態宣言を行いました。全ての国民が大変な経験をしたわけでありますので、その経験を踏まえて、お一人お一人のいろいろな経験、あるいは意識の変化を受け止めながら、今後の日本の経済、社会の新しい姿、その基本的な姿をぜひお示しをしたいということで、これまでも議論してきたとおり、行政のデジタル化が遅れてきたこととか、一極集中の是正であるとか、あるいは多様な働き方であるとか、テレワーク、あるいは時差出勤とか、そういったことも含めて大きな方向性をお示ししようということで議論をし、取りまとめにあたってきたところでありますけれども、今回、熊本、九州を中心に、また西日本、中日本でも大きな被害、また、きのうからは東北でも大きな雨が降っているようでありまして、こうした豪雨を毎年のように経験しているわけであります。

頻発化するこうした災害、激甚化する災害、こういったことを踏まえて、国民の皆さんの命、財産を守っていくという観点からは、まさに国土強靱化、防災、減災、これも大きな柱として位置づけなきゃいけないと与党からもさまざまな御意見をいただきました。そういったことも踏まえて、大きな柱として位置づけようということで今、章立ても含めて修文作業を行っているところであります。

この週明けにまた与党で議論が行われますので、そこに大きな柱として位置づけたものをぜひお示しをして、与党での御議論をいただきたいというふうに考えているところであります。

（問）きのう、埼玉県の大野県知事が特措法24条に基づく自主要請を出しました。きょう中に県が定めるルールに従わないホストクラブやキャバクラ、接待業種は使用中止と。とにかく現行法は罰則がありませんが、その中でやはり権限のある知事がそこまでやる、これはそれなりに効果があると私は思うのですが、かかる埼玉県の危機意識とその取り組みを大臣はどのように評価されるか。それが1点です。

あわせて大臣がいつもおっしゃっているように、この問題はやっぱり4,000万人、1都3県に集中していることが最大の問題だとすれば、東京問題でも埼玉県問題でもないと思います。

大臣がいつもおっしゃっておられるけど。私は1都3県がやはりスクラムを組んでこの問題と戦っていたらいいと思ってるし、大臣は特措法で総合調整権限があるわけですから、まさに4県の知事が同じベクトルで。東京なんかは私が見るに、やっぱり権限がない特別区長に丸投げしているとようにも見えたりもするんですけども、やはりこの1都3県が本当に足並みをそろえるような、ある意味で埼玉モデルみたいなことを横に展開するようなこともあり得ると思うのですが、その点について。

もちろん、きのうの大野さんの会見でもわかりますけれども、基本的に調査権限がないこと、結局、問題事態があってもそれを今の中では、緊急事態宣言が出ないとお店の公表もできないです。やっぱりそういう根本的な問題が私はあるんじゃないかと。それは大臣もいつもおっしゃっておられるけど。その2点について伺いたいです。

(大臣) 埼玉の大野知事とも意見交換をさせていただきました。埼玉県で取り組まれようとしているのは、バー、クラブなど接待を伴う飲食店が、ガイドラインを守って感染防止策をしっかりとやっている所は、これは認証の制度で認証していこうと。いわばマル適マーク的な認証をやっていこうと。その一方で守っていない、感染防止策を徹底していない所には利用の自粛をし、また休業要請をするということで、私もこの取り組みは有効な手段の一つだというふうに思っています。24条9項、法律に基づく休業要請でありますから、認証していく仕組みとそれを守っていない所は休業要請と。これは一つの有効な手段だと思っています。

その休業要請によって何かそのための補償が要るとかという議論ではなくて、我々としてガイドラインに基づいてさまざまな感染防止策をやることについては、持続化補助金で最大200万円までの支援もありますので、これを使って、アクリル板を置くとかフェースガードをするとか、消毒するとか換気をよくするとか、こういった取り組みもぜひやっていただきたいと思っておりますので、私は有効な手段だと思っています。

その上で東京都、小池知事とお話ししたときも、私はそれも御紹介をし、ぜひこれも検討してほしいということで検討項目に入っています。

ただ、東京都の今のお立場は、新宿区長、そして豊島区長が

最前線で現場にも足を運びながら事業者の協力を得て、そして積極的にPCR検査をやってもらい、感染者、陽性者を特定して、そこから先に二次感染がいかないように徹底した取り組みをやっていていきます。東京都もチェックリストを作って、守っている事業者に対してはステッカーを貼っていくということで、ある意味マル適マークのようなもので取り組みを進めておられます。

こうした取り組みを私の立場でもまずは応援をしていきたいということでありまして、実は尾身先生もHIVに取り組んだ経験から、いわば事業者と一体となつて、協力を得ながら、信頼関係をつくりながらやっていかないと、これはもう地下に潜ってしまう可能性もあるということ、まずは専門家の御意見もいただきながら、また東京都が新宿区を初め区長と連携しながら取り組んでいる、これを国としてもサポートしていこうということ、合意をいたしましたので、まずはこの取り組みをしつかりと応援していきたいというふうに思います。

そして2点目にかかわりますけれども、一般的な休業要請をやる場合には、この24条9項に基づいて、バー、クラブなど接待を伴う飲食店に、例えばある地域だけをやるとその地域の従業員の方々が、この地域でできないなら、じゃあチェーン店の別の店に行こうか、あるいは利用する方も、その地域が閉まるなら別の地域に遊びに行こうかということ、結局、場合によっては感染を広げてしまうことにもなりかねないという面もありますし、休業要請によって地下に潜ってしまうという面もあります。

ですので、このあたりはそうしたマイナス面を考えながら取り組まなきゃいけませんし、したがって、これまでも東京全域で、東京都がそうした休業要請をかける、あるいは1都3県が連携してかけていく。東京で遊べないなら神奈川に行こう、埼玉に行こう、千葉に行こうということがないように、首都圏一体で取り組んでいくことも大事だと思っています。

ここは感染状況を見ながら、そういった休業要請も考えていかなきゃいけないと思いますが、まずは埼玉県で取り組んでいる、感染防止策を徹底していない所に休業要請、このやり方が一つの有効な手段。そして東京都が取り組んでいるように、まずは前向きな協力を得ながらやっていく、これも有効な手段だと思っていますので、こうしたことをサポートしながら、さ

まざまな検討をしていきたいというふうに考えていますし、大野知事にも東京都を初め1都3県で議論をするときに、ぜひそうした考え方を共有をされてくださいということも申し上げていますし、1都3県で会議も開かれているようでもありますので、やはり経済圏、生活圏がかなり一体的でありますから、これは関西圏も同様であります。ですので、そういった、地理的な状況、経済圏、生活圏も考えて対策を講じていかなきゃいけないというふうに考えています。ありがとうございました。